

令和8年度

ベビーカー・抱っこ紐等

購入・レンタル費用の

半額を助成します

対象児童
1人あたり

上限1万5千円



助成対象者

次の要件を全て満たしている方

- ◆ 購入・レンタル開始日及び申請日において、葛飾区に在住している方
- ◆ 申請日において、同一世帯の3歳未満の子ども（対象児童）を養育している方
- ◆ 過去に同一のベビーカー等に対して他の助成金の交付を受けていない方
- ◆ （出産前に購入・レンタル開始した方のみ）購入・レンタル開始日において、親子（母子）健康手帳を交付されている方

申請上限回数

対象児童1人当たり1回まで

※複数製品・複数品目を申請する場合は、1回にまとめて申請をお願いします。

対象店舗

葛飾区内・区外いずれの店舗も対象です。
また、インターネットで購入・レンタルした場合も対象になります。
※リサイクルショップやフリマサイト等で購入した中古品は助成対象外です。

助成対象製品

令和7年4月1日以降に購入又はレンタルを開始した以下の製品

※同一種類の製品は、対象児童1人当たり1台（個）まで申請できます。

※レインカバー等の付属品は助成対象外です。



ベビーカー本体



抱っこ（おんぶ）紐



ベビースリング



ヒップシート

問合せ先

葛飾区子ども2人乗せ自転車・ベビーカー購入等費用
助成事業コールセンター

0120-193-133（平日9時～17時30分）



◀ 区HPは
こちら



【担当課】子育て支援部子育て応援課

申請方法

助成対象の製品を購入・レンタル後、オンライン又は郵送により申請してください。
申請受付後、1～2か月を目途に申請書に記載された口座に助成金額を振り込みます。

オンライン の場合

右のQRコードから、申請フォームにアクセスし、
必要書類を添付の上、申請してください。



◀ オンライン申請は
こちら



郵送 の場合

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して下記郵送先に送付してください。
申請書は区HPからダウンロードできます。

◀ 郵送先 ▶ 〒124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1 「子育て応援課 子育て応援係」宛て

申請に必要なもの

- ① 申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、在留カードなど）
- ② 口座情報が分かるもの（通帳、キャッシュカード、スクリーンショット画像など）
- ③ 領収書又はレシート（購入・レンタル者氏名の記載必須）
- ④ 親子（母子）健康手帳（出産前に購入・レンタル開始した方のみ）

申請期限

対象児童の3歳の誕生日の前日まで



よくある問い合わせ

Q 出産前に購入・レンタル開始した場合でも助成を受けられますか。

A 出産前（親子（母子）健康手帳交付後）に製品を購入・レンタル開始した場合でも助成を受けられます。その場合、申請は出産後に行ってください。

Q 申請回数の上限はありますか。

A 申請回数は**対象児童1人当たり1回まで**となります。

例：対象児童が1人の場合、当日ベビーカー等を申請して、後日別の製品（ベビーカー・抱っこ（おんぶ）紐・ベビースリング・ヒップシート）を申請することはできません。

※対象児童が複数人いる場合、複数人まとめての申請又は対象児童ごとに別々の申請いずれの方法でも申請可能です。

Q 複数の製品を申請できますか。

A 可能です。※同一種別の製品は、対象児童1人当たり1台（個）まで
ただし、申請回数は**対象児童1人当たり1回まで**のため、1回にまとめて申請をお願いします。

Q 第1子分で助成を受けた後、第2子が生まれました。第2子分として2回目の申請は
できますか。

A 対象児童が異なれば再度申請できますので、第2子分として2回目の申請が可能です。